

横断歩道止まろうキャンペーンの推進要領

目的

この運動は、「横断歩道は歩行者優先」であることを広く呼びかけ、横断歩道を通行するドライバーは、「減速（原則）よく見る 止まる」を徹底するとともに、歩行者も正しい安全な横断等を励行し、横断歩道における事故の防止を図ることを目的とする。



実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間

実施事項

ドライバーに対する横断歩行者等の保護意識の醸成

<p>広報・啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャンペーンの周知徹底と広報・啓発活動の強化 ○ 朝礼・各種会議・イベント等における広報・啓発活動の推進 ○ 横断歩道手前での十分な減速と安全確認、横断歩行者等がいる場合における一時停止の徹底についての広報・啓発活動の推進 ○ ひし形の道路標示の先に横断歩道があることについての周知徹底 ○ 手上げ横断の定着化に向けた「大人も手を上げよう運動」に関する広報・啓発活動の推進 ○ 歩行者自らが横断歩道での安全・安心を確保する交通行動についての広報・啓発活動の推進 ○ キャンペーンのシンボルマークを活用した広報・啓発活動の推進
<p>横断歩道での保護対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道への接近時における減速・安全確認の徹底 ○ 横断歩行者確認時の一時停止の徹底 ○ 薄暮期・夜間におけるライト（前照灯）の早めの点灯、上向き点灯の励行による横断歩道及び横断歩行者の早期発見 ○ 横断歩道の標示・標識及びひし形マークの整備、点検 ○ 横断歩行者の保護を目的とした保護誘導活動の推進 ○ 関係機関・団体による街頭指導の強化
<p>交通安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通法規に定める横断歩道の通行方法、減速・一時停止・安全確認などの注意義務等の正しい理解のための教育の推進 ○ 職場・学校・地域・家庭等でのあらゆる機会をとらえた横断歩道の安全な通行・横断方法等教育の徹底